

日病薬発第22-440号
平成23年3月31日

都道府県病院薬剤師会会长 殿

社団法人 日本病院薬剤師会
会長 堀内龍



東北地方太平洋沖地震により被災した学生への配慮
および平成23年度実務実習について

東北地方太平洋沖地震の復興支援にご支援・ご協力をいただきお礼申し上げます。

今回の震災によって、東北・関東地域のかなりの学生が22年度第3期の実習を中止あるいは一時中断しています。未曾有の災害被害のため、文部科学副大臣から各国公私立大学長等宛、被災した学生等の単位の認定等に対し進学・就職に不利益が生じないよう配慮するようにとの旨の文書が発出されました（別紙1）。これを受け、一般社団法人薬学教育協議会からも本会会长宛に、平成22年度第3期実務実習については、大学と協議のうえ、弾力的な対応を願いたい旨の依頼がありましたのでお知らせします（別紙2）。

但し、3月24日の病院・薬局実務実習中央調整機構会議において、文部科学省から、通知は被災地学生一般に対してのものであり、資格に関わる領域の場合は今後対応を練りたいとの発言もありました。その結果、前述の調整機構会議では、弾力的に単位を認定したとしても（多くの大学では、平常時でも5年次から6年次への進級の際に単位による進級判定は行わないと思いますが）、中断した学生が不利益を被らないように、中止した大学は残りの1年間（6年次）で何らかの形で学生に補講・演習・実習等を提供する努力は必要であるとの認識が示されました。従いまして、このことを含めて、実習受け入れ施設におかれましては、実習の中止および中断について大学と弾力的に協議して対応をお願いします。また、未履修の2週間分の実習を受けたいという学生も出てくることが予想されます。そのような場合は、お忙しいとは存じますが、最大限の御協力をお願い申し上げます。

さらに、東北地方におきましては、震災によって、多くの実務実習受け入れ施設が被害を受け、損害の少ない施設においても被災者の救援で多忙を極めています。そのため、平成23年度の実務実習が当初の予定通りに行えなくなる可能性が指摘されています。しかしながら、5月からは新年度第1期の実習をはじめなければなりません。本会としては、実習がスムーズに行えるよう最大限の努力をしたいと考えています。東北地方の薬系大学に所属する学生の実習を円滑に進めるためにも、各都道府県病院薬剤師会におかれましては、会員施設に対して、5月開始の第1期実務実習以後の実習について東北地方の薬学生の故郷実習を積極的に受け入れていただくよう至急働きかけて下さるようお願いします。3月24日に開催されました病院・薬局実務実習中央調整機構会議においても、被災地学生の出身地区調整機構は、特別枠で当該学生の実習先を確保することが決定されました。

なお、被災地ではありませんが、関東地区におきましては、東京電力の計画停電によって、かなりの学生が受け入れ施設に通うことが困難となるなど当初の予定どおりには実習が行えないことが予測されます。

また、宿泊設備を有している会員施設を本会事務局（総務課担当）に早急にお知らせ下さい（添付しました「宿泊設備を有する施設一覧」に、必要事項を記入のうえ、総務課（kenbyo@jshp.or.jp）にメールをお願いいたします）。故郷実習を推進してもまだ受け入れ施設が足りない場合は、薬学教育協議会および東北地方の薬系大学に宿泊施設の情報を提供したいと考えています。

最後に、最初の1年間の実務実習で様々なトラブルが生じています。受け入れ施設となるには、包括的な保険（例えば、日病薬の賠償責任保険（病院薬局契約））に加入する必要があることを徹底して下さい。平成23年度の経験をふまえ、平成24年度の長期実務実習が大きな成果をあげますよう、一層のご協力をお願い申し上げます。

【連絡先・照会先】

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15

日本薬学会 長井記念館8階

社団法人 日本病院薬剤師会 事務局

総務課 実務実習担当 kenbyo@jshp.or.jp

TEL03-3406-0485 FAX 03-3797-5303

◎宿泊設備を有する施設一覧(受入可能人数および連絡先)

別紙1

写

22文科高第1254号
平成23年3月14日

各 国 公 私 立 大 学 長
各 公 私 立 短 期 大 学 長 殿
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長

文部科学副大臣
鈴木 寛

(印影印刷)

東北地方太平洋沖地震により被災した学生等への配慮等について（通知）

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災した学生等の修学の機会を確保する観点から、修学困難な学生等に対しては、独立行政法人日本学生支援機構が奨学金事業を実施しており、特に家計が急変した学生等を対象に、緊急採用（第一種）奨学金及び応急採用（第二種）奨学金の申込みを随時受け付けておりますので、支援を必要とする学生等やその保護者がそれらを活用できるよう、それらの具体的な内容及び利用方法について、学生等やその保護者への周知を図るようお願いします。

また、授業料等の納付が困難となった学生等に対しては、各大学等における経済的支援に関する制度等の活用や、納付時期の猶予等の弾力的な取扱い、相談体制の充実を図り、大学等で学ぶ意欲のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないよう、配慮をお願いします。

被災した学生等の単位の認定、学位及び卒業の認定等にあたっては、弾力的に対処し、進学・就職等に不利益が生じないよう、配慮をお願いします。また、今回の災害の影響による採用内定取り消し等の状況把握に努めるとともに、現在就職活動中の学生等に対しても、ハローワーク等関係機関と連携しつつ、一層の就職支援への配慮をお願いします。

なお、被災による心的ストレスを抱える学生（留学生を含む。）等の把握に努め、状況に応じて地域の医療機関等とも連携してきめ細かく対応するなど、メンタルヘルスへの適切な対応をお願いします。

【日本学生支援機構における奨学金事業について】

高等教育局学生・留学生課奨学事業係 電話：03-5253-4111(2521)

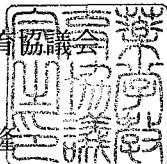
別紙2

薬教協発第 10104 号
平成 23 年 3 月 25 日

日本病院薬剤師会
会長 堀内 龍也 殿

一般社団法人 薬学教育協議会

代表理事 望月正隆



文部科学副大臣通知（平成 23 年 3 月 14 日付）のご紹介

【東北地方太平洋沖地震により被災した学生への配慮等について（通知）】

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日（3 月 24 日）開催された薬学教育協議会 第 14 回病院・薬局実務実習調整機構委員会において、各地区調整機構委員長より東日本大震災の被害状況を報告していただいたところ、被災された大学および実習施設では第Ⅲ期実務実習の中止もしくは一時中断や自宅待機の措置が取られるなど、対応に大変苦慮されていることが明らかになりました。

また、会議の席上で、文部科学省より、各国公私立大学長に宛てた標記文部科学副大臣通知（添付文書参照）が紹介され、被災した大学および学生の実務実習についても本通知にしたがい、状況に合わせた柔軟な対応をとるようにとのコメントがありましたのでお伝え致します。

貴会におかれましては第Ⅲ期実習生の受け入れ施設および実務実習指導薬剤師に対して、標記文部科学省通知を踏まえて大学と弾力的に対処されるようご指導いただければ幸いで

す。

なお、本文部科学省通知の詳細については文部科学省ホームページ（トップ>お知らせ>報道発表>平成 22 年度の報道発表>東北地方太平洋沖地震により被災した学生への配慮等について（通知））をご覧ください。

謹白